

資格等を取得したら

工務部では資格検定等の取得一覧を作成しています。

資格を取得したり、検定試験に合格した場合は、取得一覧に記載するため工務部まで申し出てください。申し出がない場合、調査書等に記載されないことがあります。

但し、学校で行われた工務部主催の検定等は申し出の必要はありません。

申し出の必要のない資格検定等

- ・ 計算技術検定
- ・ 情報技術検定
- ・ リスニング英語検定
- ・ パソコン利用技術検定
- ・ 機械製図検定
- ・ 高等学校工業基礎学力テスト
- ・ ジュニアマイスター顕彰
- ・ 愛知県技術顕彰

